

# 消費税増税の家計消費支出への影響について

平成26年8月

三重県戦略企画部統計課

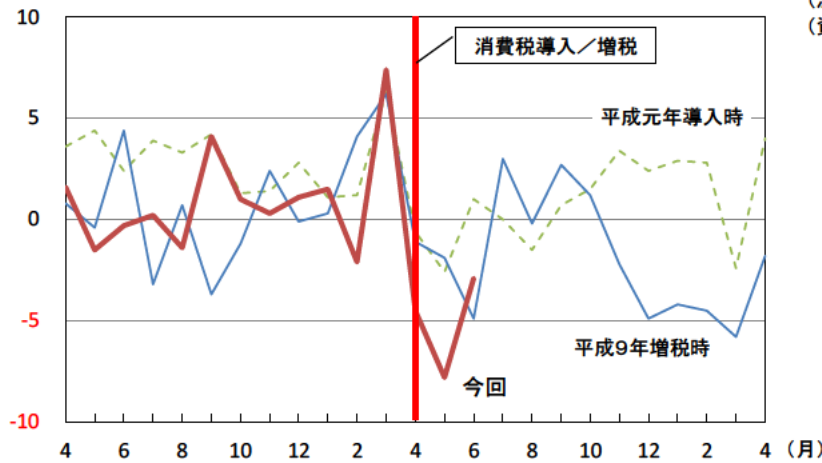
消費税増税が経済に与えた影響や今後の見通しについては各方面で様々な分析が行われていますが、このレポートでは、総務省の家計調査をもとに、家計の消費支出への影響について考察を行いました。

## 1 今回及びこれまでの消費税導入・増税時における月別の消費水準指数の動き

平成元年消費税導入時、平成9年引き上げ時、及び今回における総合的な家計消費の動向について、消費水準指数の月別の推移を見ると以下のグラフのとおりとなっています。

※消費水準指数: 消費支出から世帯規模(人員), 1か月の日数及び物価水準の変動の影響を取り除いて計算した指数で、家計消費の面から世帯の生活水準をよりの確に把握することができる。

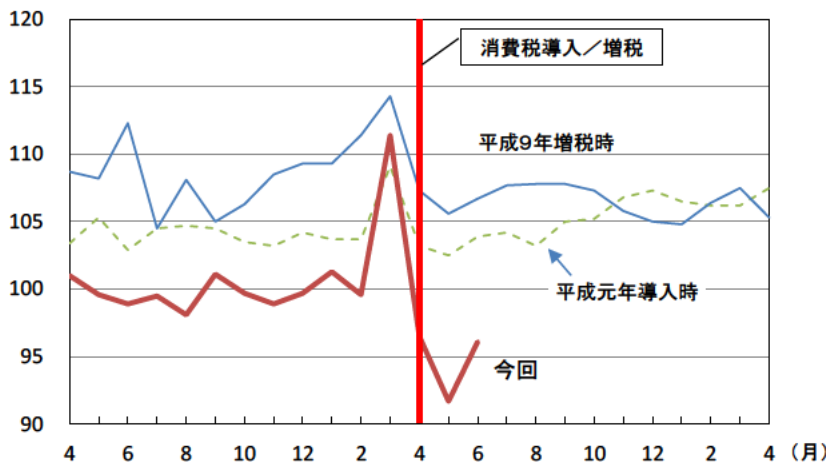
【図1-1】 消費税増税前後の消費水準指数(世帯人員分布調整済)の動き  
(%)  
(平成22年=100とした指数の前年同月比)



(注)二人以上の世帯  
(資料)総務省「家計調査」

月	平成元年	平成9年	平成26年
1	1.1	0.3	1.5
2	1.2	4.1	-2.1
3	6.3	6.2	7.4
4	-0.6	-1.1	-4.5
5	-2.6	-1.9	-7.8
6	1.0	-4.9	-2.9
7	0.0	3.0	

【図1-2】 消費税増税前後の消費水準指数(世帯人員分布調整済)の動き  
(季節調整値 平成22年=100)



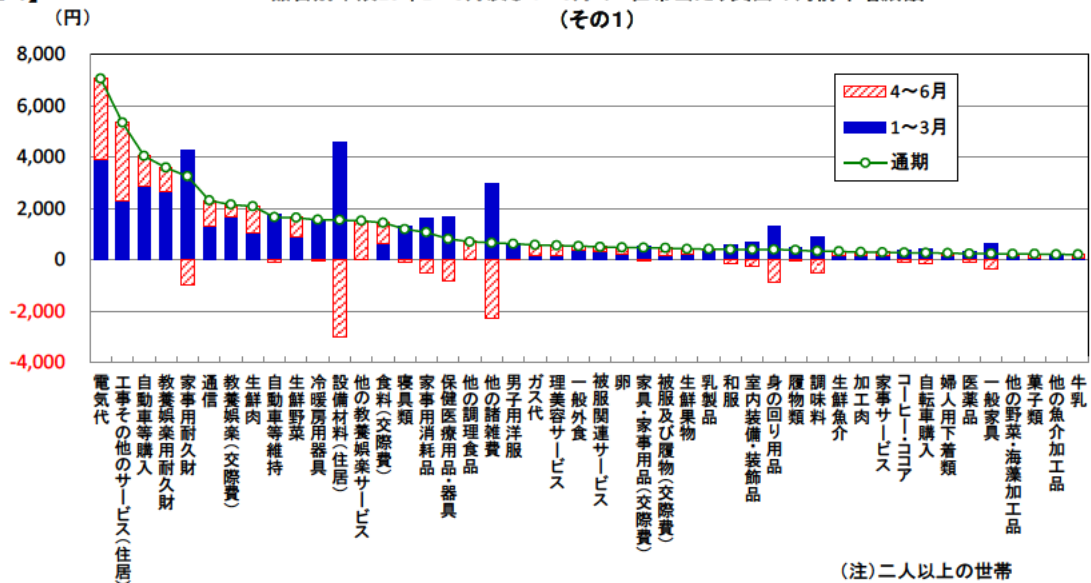
月	平成元年	平成9年	平成26年
1	103.7	109.3	101.3
2	103.7	111.4	99.6
3	109.1	114.3	111.4
4	103.2	107.3	96.5
5	102.5	105.6	91.7
6	103.9	106.7	96.1
7	104.2	107.7	

- ◆ 消費水準指数の対前年比を見ると、平成元年導入時、平成9年増税時と比べ、今年は駆け込み需要のピークにおける3月の増加率が高く、4、5月の反動減による減少率も高い。
- ◆ 今回はこれまでと同様5月が底で、6月には回復の兆しが見えるが、7月に前年レベルまで回復するかどうか現在の景気を見極めるカギとなる。(平成9年も実質の水準である図1-2で見ると5月が底。)
- ◆ 実質的な消費水準は平成元年導入時より平成9年増税時の方が高水準で、その後低下し現在がこれまでで最も低いレベルにある。(図1-2)

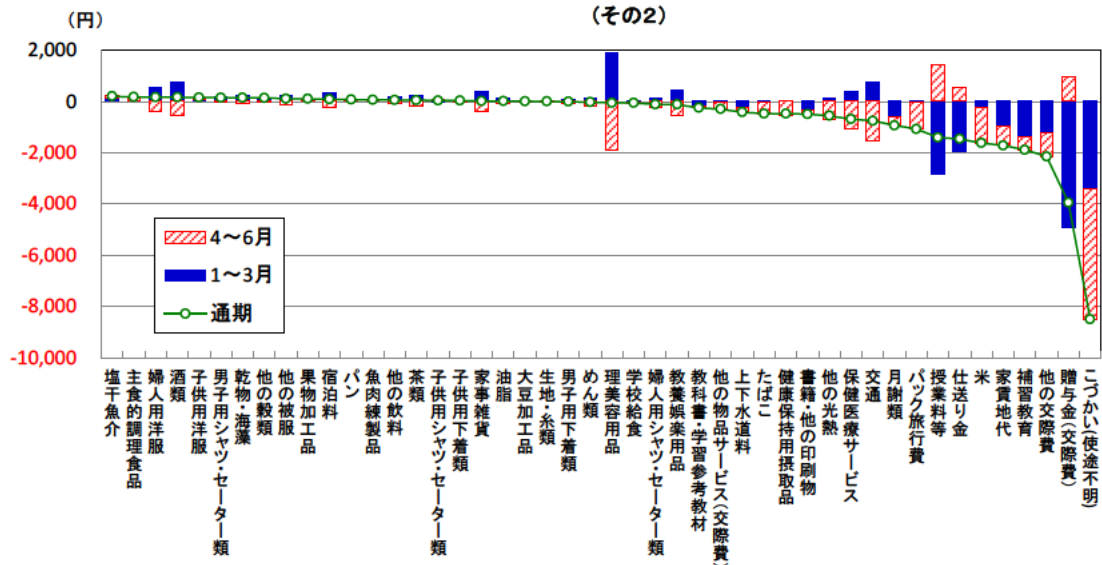
## 2 品目別に見た消費税増税前後の支出の動き（金額ベース）

今回の消費税増税による品目別の駆け込み需要と反動減について調べるため、品目別の1世帯当たり支出額について、増税前後の1月～3月計及び4月～6月計の対前年同期増減額を見たのが次の図表です。

【図2-1】 品目別平成26年1～3月及び4～6月の1世帯当たり支出の対前年増減額（その1）



【図2-2】 品目別平成26年1～3月及び4～6月の1世帯当たり支出の対前年増減額（その2）



単位：円 1～3月の対前年増加額が大きい品目

消費支出	1～3月	4～6月	通期
1～3月	35,924	-9,823	26,101

品目	1～3月	4～6月	通期
設備材料(住居)	4,577	-3,022	1,555
家事用耐久財	4,268	-1,014	3,254
電気代	3,892	3,173	7,065
他の諸雑費	2,962	-2,298	664
自動車等購入	2,868	1,181	4,049
教養娯楽用耐久財	2,663	934	3,597
工事その他のサービス(住居)	2,308	3,044	5,352
理美容用品	1,867	-1,923	-56
自動車等維持	1,781	-118	1,663

4～6月の対前年減少額が大きい品目

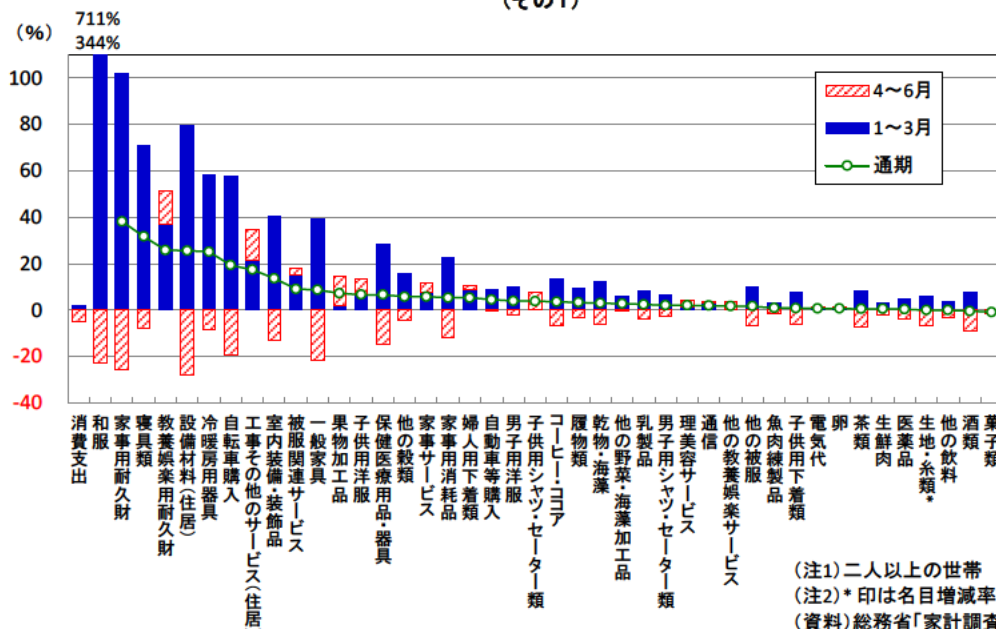
品目	1～3月	4～6月	通期
こづかい(使途不明)	-3,433	-5,072	-8,505
設備材料(住居)	4,577	-3,022	1,555
他の諸雑費	2,962	-2,298	664
理美容用品	1,867	-1,923	-56
交通	769	-1,527	-758
米	-213	-1,413	-1,626
保健医療サービス	370	-1,063	-693
バック旅行費	-32	-1,047	-1,079
家事用耐久財	4,268	-1,014	3,254

- ◆ 1～3月に支出額が大きく増加したのは、「設備材料(住居)」、「家事用耐久財」、「電気代」等で、4～6月に大きく減少したのは、「こづかい」、「設備材料(住居)」、「他の諸雑費」(神仏具、墓石、保育所)等。
- ◆ 「設備材料(住居)」、「他の諸雑費」、「理美容用品」は、駆け込み増と反動減がほぼ同じ。
- ◆ 期間を通じて、「電気代」、「工事その他サービス(住居)」、「自動車等購入」等は増加し、「こづかい」、「贈与金」、「他の交際費」等は減少する等、増税により、同一品目の駆け込み増と反動減以上に、支出する品目に変化が見られる。

### 3 品目別に見た消費税増税前後の支出の動き（実質増減率ベース）

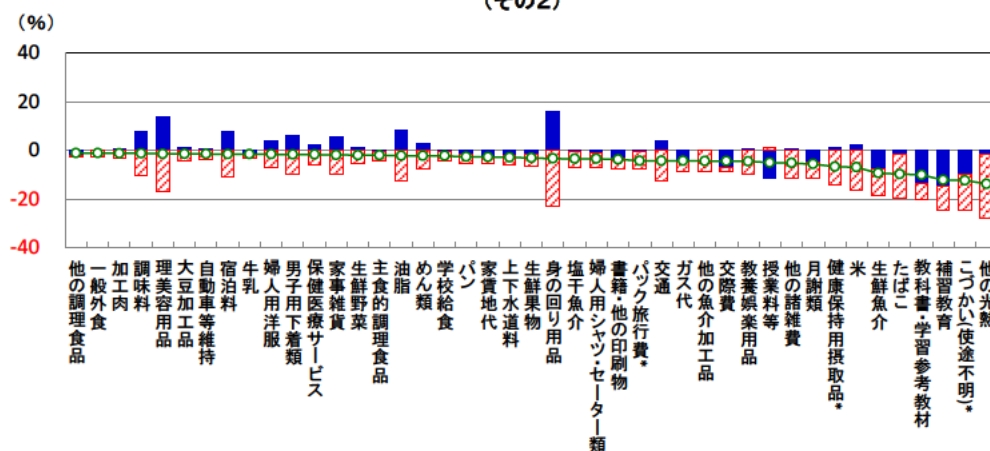
1月～3月及び4月～6月における品目別の1か月平均1世帯当たり支出の対前年実質増減率について見たのが次の図表です。実質増減率は増税前後の各品目の購入（支払い）量に相当します。

【図3-1】 品目別平成26年1～3月及び4～6月の1か月平均1世帯当たり支出の対前年実質増減率（その1）



(注1)二人以上の世帯  
(注2)\*印は名目増減率  
(資料)総務省「家計調査」をもとに作成

【図3-2】 品目別平成26年1～3月及び4～6月の1か月平均1世帯当たり支出の対前年実質増減率（その2）



消費支出

品目	1～3月 (%)	4～6月 (%)	通期 (%)
消費支出	1.9	-5.2	-1.6

駆け込みによる支出の増加が大きかった主な品目

品目	1～3月 (%)	4～6月 (%)	通期 (%)
和服	711.8	-22.9	344.5
家事用耐久財	102.0	-25.6	38.2
設備材料(住居)	79.4	-28.3	25.6
寝具類	71.0	-7.7	31.7
冷暖房用器具	58.5	-8.3	25.1
自転車購入	57.8	-19.1	19.4

増税前後とも支出が増加した主な品目

品目	1～3月 (%)	4～6月 (%)	通期 (%)
教養娯楽用耐久財	37.0	14.7	25.8
工事その他のサービス(住居)	21.6	13.2	17.4

反動減による支出の減少が大きかった主な品目

品目	1～3月 (%)	4～6月 (%)	通期 (%)
身の回り用品	16.1	-22.8	-3.4
理美容用品	13.8	-16.7	-1.5
油脂	8.2	-12.8	-2.3

増税前後期間を通じ支出が減少した主な品目

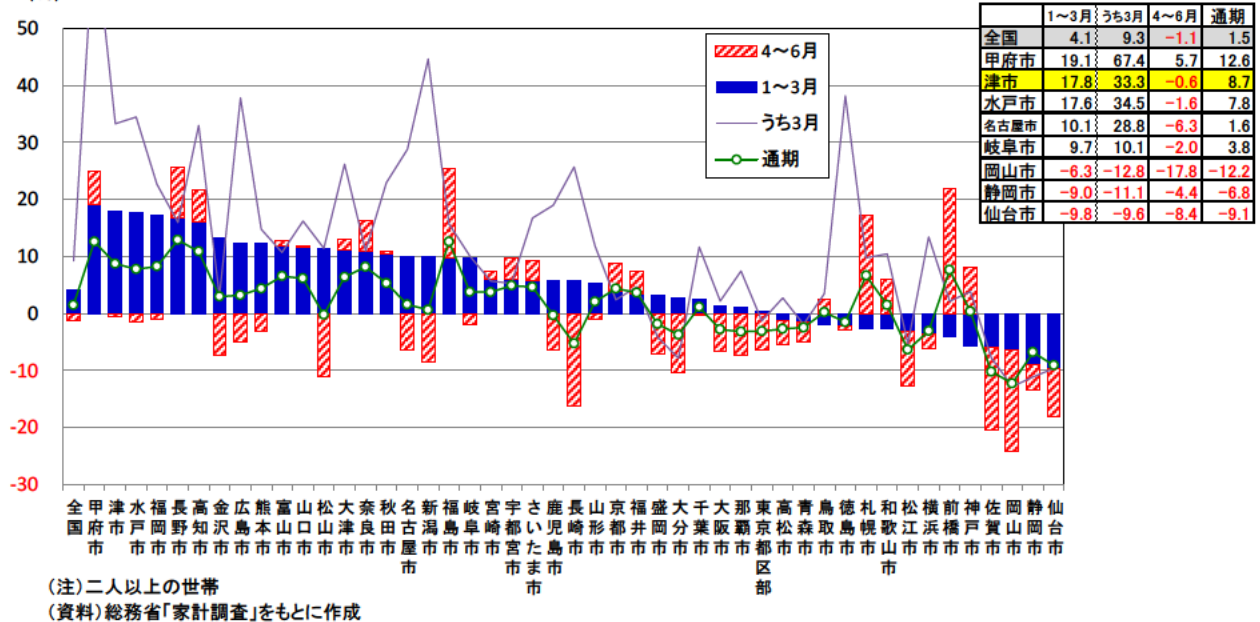
品目	1～3月 (%)	4～6月 (%)	通期 (%)
他の光熱	-1.5	-26.1	-13.8
こづかい(使途不明)	-10.0	-14.7	-12.4
補習教育	-14.7	-9.7	-12.2
教科書・学習参考教材	-13.8	-6.4	-10.1
たばこ	-1.3	-18.2	-9.7

- ◆「和服」、「家事用耐久財」については、前年の倍以上の支出。特に「和服」の駆け込み増が大きい。
- ◆「寝具類」、「教養娯楽用耐久財」、「冷暖房器具」は駆け込み増が大きく、反動減はない又は少ないことから、需要が喚起されたとも考えられる。
- ◆「身の回り用品」、「理美容用品」、「油脂」は反動減が大きいが、必需品であり、回復は時間の問題。
- ◆「他の光熱」、「こづかい」、「補習教育」、「たばこ」等は、増税前から減少しており、需要自体が減少。

#### 4 都道府県別に見た消費税増税前後の支出の動き（名目増減率ベース）

増税前後の1月～3月及び4月～6月における都道府県庁所在市別の1か月平均1世帯当たり支出の対前年名目増減率について見たのが次の図表です。

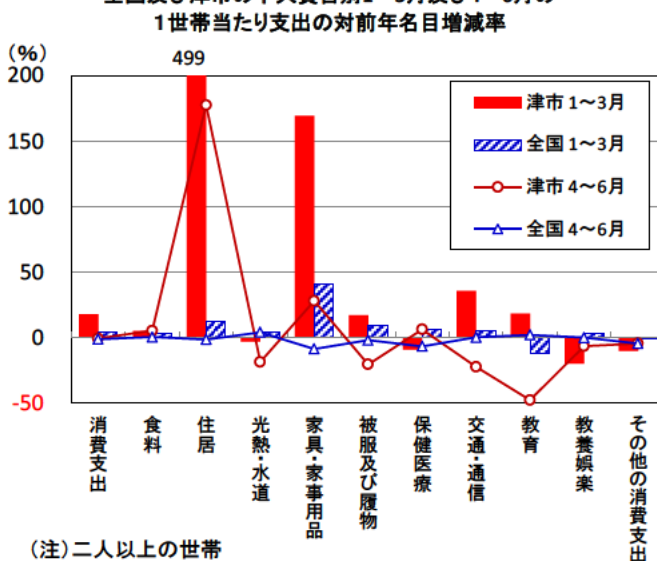
【図 4-1】 都道府県庁所在市別 平成26年1～3月及び4～6月の1世帯当たり支出の対前年名目増減率 (%)



- ◆ 全国的に見れば、駆け込み増や反動減が一律にあったとは限らない。札幌市、前橋市等は逆の動き。
- ◆ 津市は1～3月の増加率(駆け込み増)が17.8%で全国2位。4～6月減少率(反動減)は0.6%で27位。駆け込み増が大きい割に反動減は少ない。

津市について、十大費目別に駆け込み及び反動増減について全国と比較を行ったのが次の図表です。

【図 4-2】 全国及び津市の十大費目別1～3月及び4～6月の1世帯当たり支出の対前年名目増減率



費目	全国			津市		
	1～3月	4～6月	通期	1～3月	4～6月	通期
	消費支出	4.1	-1.1	1.5	17.8	-0.6
食料	3.5	0.5	2.0	5.2	5.3	5.2
住居	12.3	-1.3	5.0	498.8	177.6	313.4
光熱・水道	4.5	4.2	4.4	-2.9	-18.6	-9.8
家具・家事用品	41.1	-8.6	14.5	169.4	28.0	84.7
被服及び履物	9.8	-1.9	3.8	17.2	-20.4	-4.0
保健医療	6.3	-6.6	-0.2	-9.0	6.3	-1.8
交通・通信	5.6	0.3	3.1	35.8	-22.3	8.4
教育	-12.2	2.1	-4.7	18.5	-47.6	-20.3
教養娯楽	3.0	0.1	1.5	-19.9	-6.5	-13.2
その他の消費支出	-1.2	-4.5	-2.8	-10.2	-4.4	-7.5

津市の1か月平均支出額と対全国比

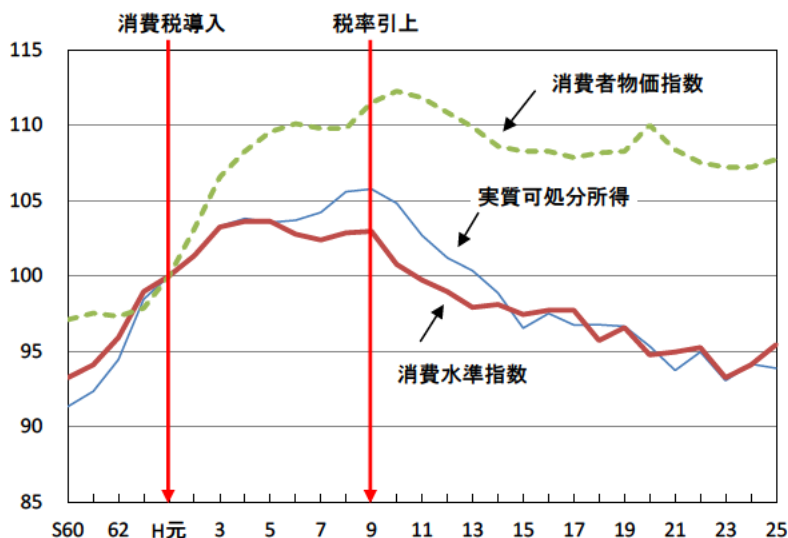
	支出額(円)		対全国比(%)	
	1～3月	4～6月	1～3月	4～6月
消費支出	333,107	273,630	9.9	-3.0
住居	40,551	25,666	125.6	42.1
家具・家事用品	18,536	13,162	53.2	45.4
交通・通信	56,883	29,004	25.2	-24.5

- ◆ 津市では「住居」、「家具・家事用品」、「交通・通信」等の1～3月の増加率が全国に比べて格段に高く、特に「住居」は前年の約6倍、支出額は全国の2倍以上。
- ◆ さらに津市では「住居」、「家具・家事用品」は反動減がなく、逆に4～6月も前年より支出が増加。

## 5 消費支出と可処分所得、消費者物価指数との関係

昭和60年からの消費水準指数、実質可処分所得及び消費者物価指数の推移を見たのが図5-1です。消費水準指数、実質可処分所得とも、平成2年(1991年)のバブル崩壊後も数年間は上昇を続けていましたが、平成10年(1998年)から低下が始まり、デフレの進行とともに現在まで低下傾向が続いてきました。平成9年以降、消費水準指数が目立って上昇したのは平成19年のみで、それも原油高や平成20年のリーマンショックの影響で低下傾向に歯止めはかかりませんでした。

【図5-1】 消費水準指数、実質可処分所得、消費者物価指数の推移  
(平成元年=100に置き換えた指数)

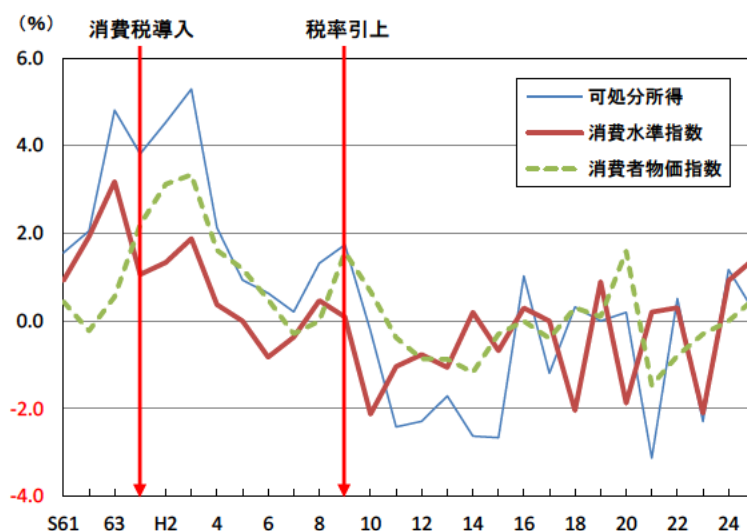


※平成元年=100に置き換えた指数

年次	消費水準指数	実質可処分所得	消費者物価指数
S60	93.2	91.3	97.1
H元	100.0	100.0	100.0
9	103.0	105.8	111.5
18	95.7	96.8	108.2
19	96.6	96.7	108.3
20	94.8	95.3	110.0
23	93.2	93.0	107.2
24	94.1	94.1	107.2
25	95.4	93.9	107.7

(注1)消費水準指数は、世帯人員分布調整済(二人以上の世帯)  
(注2)消費者物価指数は、持家の帰属家賃を除く総合  
(注3)可処分所得は、二人以上の世帯のうち勤労者世帯(農林魚家世帯を除く)  
(注4)可処分所得は、消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)により実質化  
(資料)総務省「家計調査」、「平成22年基準消費者物価指数」をもとに作成

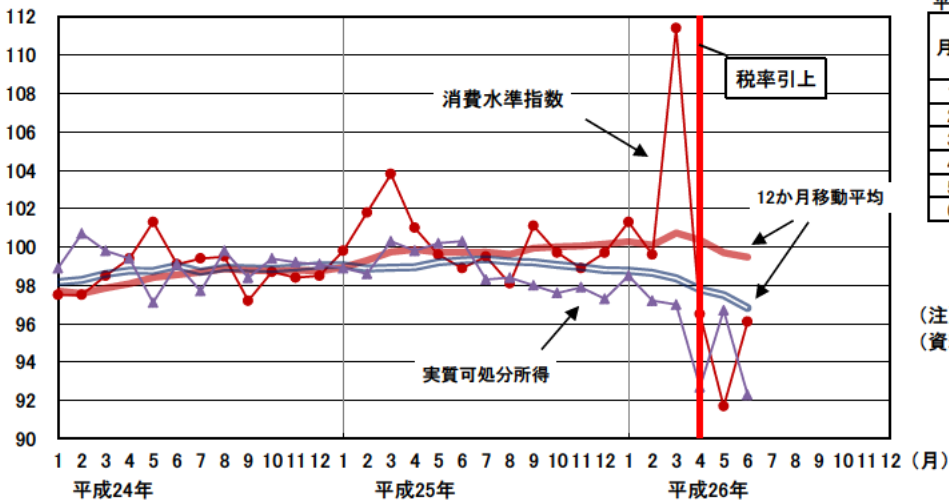
【図5-2】 消費水準指数、可処分所得、消費水準指数の対前年増減率推移



- ◆昭和60年からの動きを見ると、消費水準指数と実質可処分所得は強い相関関係。
- ◆平成9年から消費水準指数は低下傾向が続いてきたが、平成24年から2年連続上昇。しかし、平成25年は実質可処分所得が減少する中での上昇であり、上昇の継続は実質可処分所得の動向がポイント。
- ◆消費者物価指数は、対前年増減率のこれまでの動きからは、消費水準指数の上昇から数年遅れて上昇する傾向にあり、平成20年及び24年からの上昇は原油高と円安が原因とも考えられる。

平成24年1月からの月別の実質可処分所得と消費水準指数の動きは次のグラフのようになっています。

【図5-3】平成26年税率引上前後の消費水準指数及び可処分所得(実質指数)の動き  
(季節調整値・H22年=100)



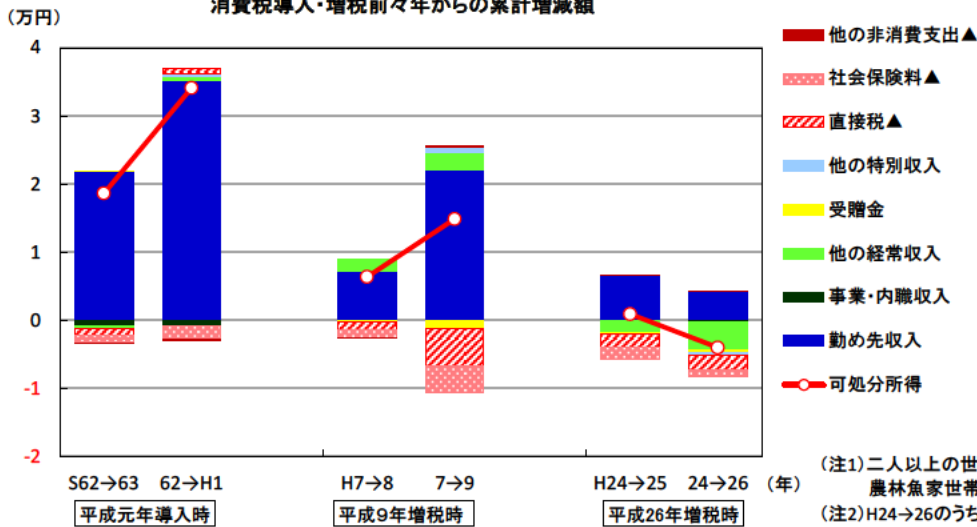
月	消費水準指数	12か月移動平均	実質可処分所得	12か月移動平均
1	101.3	100.3	98.5	98.8
2	99.6	100.1	97.2	98.7
3	111.4	100.7	97.0	98.4
4	96.5	100.4	92.7	97.8
5	91.7	99.7	96.7	97.5
6	96.1	99.5	92.3	96.8

(注)二人以上の世帯  
(資料)総務省「家計調査」  
をもとに作成

## 6 今回と以前の消費税導入・増税前の可処分所得の動きの比較

平成元年消費税導入時、平成9年増税時、及び今回増税時において、前々年からの可処分所得の内訳別の増減額の累計を見たのが下のグラフです。

【図6-1】年平均1か月当たり可処分所得内訳別  
消費税導入・増税前々年からの累計増減額



(注1)二人以上の世帯のうち勤労者世帯。農林漁家世帯を除く。  
(注2)H24→26のうち、26年は6月まで。  
(資料)総務省「家計調査」をもとに作成

	実収入					非消費支出			可処分所得
	勤め先収入	事業・内職収入	他の経常収入	受贈金	他の特別収入	直接税▲	社会保険料▲	他の非消費支出▲	
S62→63	21,906	-880	-348	11	-53	-912	-1,093	-9	18,624
S62→H1	35,150	-868	611	125	218	836	-1,950	-2	34,121
H7→8	7,230	55	1,671	-241	-71	-1,124	-1,117	-39	6,364
H7→9	22,138	-58	2,473	-1,040	884	-5,609	-3,932	5	14,862
H24→25	6,674	-44	-1,778	-97	-42	-1,936	-1,879	6	904
H24→26	4,278	-179	-4,130	-370	-416	-2,097	-1,160	62	-4,013

\*他の経常収入(主なもの):財産収入(預貯金利子、土地の権利金)、公的年金給付、仕送り金  
\*他の特別収入(主なもの):競馬の配当金、宝くじの当選金、民生委員手当  
(注)非消費支出は、増加が可処分所得の減少となるため、増加をマイナスとしている。(▲符号)

- ◆平成元年導入時、平成9年増税時は導入・増税の2年前から2年連続で可処分所得が増加。「勤め先収入」の増加と、所得減税による「直接税」の低減による。
- ◆今回は、今年の「勤め先収入」が伸び悩んでいるうえに、年金額の減少による「他の経常収入」の減少額が大きく、「直接税」の増加もあるため、前々年から可処分所得は減少。
- ◆所得減税がない中、可処分所得の増加は「勤め先収入」頼みとなる。